

環境省 環境調査研修所で実施予定の実証事業に関する説明会  
(議事要旨)

## 1. 開催概要

- ・ 日 時 : 令和4年12月16日(金) 18:30~21:50
- ・ 場 所 : 環境調査研修所 本館3階 講堂
- ・ 参加者 : 56名  
※ 定員50名に対し、事前申込者及び当日来場者の全員にご参加いただいた。
- ・ 次 第 : 環境省からの挨拶と説明(約50分)  
希望者全員から質問を伺い、環境省から回答(約2時間30分)

## 2. 議事要旨

### (1) 環境省からの挨拶(約2分)

- 環境省では、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質による環境汚染に対して、除染等を実施することにより、福島の実証事業に取り組んでいる。
- 福島県内で生じた除去土壌については、2044年度までに福島県外で最終処分することが法律にも規定された国の責務である。
- 一方、この除去土壌は非常に量が膨大であるため、県外最終処分にあたっては処分量をできるだけ減らすことが鍵となっており、その手段として再生利用を進めることが重要である。
- 再生利用に関しては、これまで福島県内で実証事業を行い、その安全性を確認してきたが、今回、福島県外でも実証事業を行い、改めてその安全性を確認することとした。
- 皆様のご理解を賜りますよう、よろしく願います。

### (2) 環境省からの説明(約40分)

- (説明資料をご確認ください。資料は環境省ホームページで公開しています。)  
※ トップページ≫除去土壌の再生利用について≫福島県外での除去土壌の再生利用実証事業  
[http://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/outside\\_fukushima\\_prefecture/](http://josen.env.go.jp/chukanchozou/facility/recycling/outside_fukushima_prefecture/)  
※ 右のQRコードでも、アクセスできます。

### (3) 質疑応答(約2時30分)

希望者全員から質問を伺い、環境省から回答しました。  
主なご意見と環境省からの回答は以下の通りです。



① 説明会の趣旨・目的、福島県外での実証事業の必要性に関するご質問・ご意見

- ・ 安全なら福島に置いておいても良いのではないか。
- ・ 事業の目的はなにか。
- ・ 危険なものは中間貯蔵施設に放射線が減るまで置いておくのがよいのではないか。
- ・ 説明会の趣旨はなにか。

(環境省からの回答)

- 県外最終処分は法律に基づき取り組むものであり、その実現に向けた再生利用は福島県のみならず福島県外でも取り組む必要があると考えている。ご理解頂きたい。
- 福島県内での実証事業で安全性等を確認してきたことを踏まえ、県外においても改めて施工時や維持管理時の安全性等を確認するとともに、除去土壌の再生利用に関する理解醸成の場として活用する。
- 今回の説明会は、実証事業について、その内容をご説明し、近隣の住民の方にご理解を頂く目的で開催をしている。

② 説明会の開催方法（対象地域、周知手段等）や今後の説明予定に関するご質問・ご意見

- ・ 住民説明会の規模、開催プロセスについて疑問。所沢市民全体の懸念事項であり、50人程度しか集めないで次に進めようとするところに不安と不満を感じる。この場で進めるのではなく、所沢市の市議会にかけるなど、プロセスを踏んで次に進めて欲しい。
- ・ このまま進めると、所沢市内で不満を持つ人たちの不満が、弥生町や並木の人に対して向けられるところに不安を感じる。配慮して欲しい。
- ・ 美原小学校、中学校に通う美原町、松葉町、北所沢町に対する説明会が実施されるとは聞いていない。子育ての親に対する配慮がされていないのは何故か。
- ・ 弥生町と同じく近隣である、松葉町を入れなかったのはなぜか。所沢市のどの部署と相談して決定したのか。
- ・ なぜ話を広く公開しないのか。
- ・ 今後の説明会も計画しているのか。
- ・ 所沢市は、検証内容や結果を、責任をもって市民に報告する覚悟を持っているのか。
- ・ 除去土壌の言葉もなく、掲示板に貼っただけの説明会の周知方法に問題がある。正確に情報を出してもらわないと判断できず、不信感が高まっている。
- ・ 質問がある際にどこに連絡をすればいいのか、分からなかった。情報を公開して欲しい。説明会周知のタイムスパンが短すぎた。どのようないきさつでこの説明会が行われることになったのか、情報開示もなかった。
- ・ 近隣の防衛医科大学校、国立リハビリセンターには話をしているのか。
- ・ 市議会議員が情報開示を求めた際に断ったのは何故か。住民で直接、市議会議員と連絡を取っている人もいる。せっかく良いことをやろうとしているのに、不安も、危険もあるし、疑問も出てくるじゃないですか。そこをちゃんと潰しておかないと、やることもできなくなってしまう。きちんと周知をして欲しい。
- ・ 隣に保育園があるが、何故この場に保育園への入所希望者を呼ばなかったのか。市役所の中で情報を共有しているのか。
- ・ 今後は一部だけではなく、市民全員がわかる方法で周知をして欲しい。
- ・ なぜ50人に限定したのか。51人目は断ったのか。

- ・ 報道関係者を途中で退出させたのはなぜか。
- ・ 今後の説明会の対象と周知方法、所沢全市民に知らせるのかを、市役所の方に教えてほしい。
- ・ 所沢市の農家にも話をして欲しい。
- ・ 議事録を公開して欲しい。
- ・ なぜ金曜日の 18 時半に設定したのか。仕事帰りに間に合わない可能性の高い時間である。事前に資料と情報を開示し、今回のようなやり方はしないで、この日にいくらかでも説明をするので来てくださると言ってくれば、よかった。やり方がまずダメだと思う。

(環境省からの回答)

- 本日の説明会をもって直ぐに事業着手することは考えていない。所沢市と相談した上で、まずは近隣にお住まいの住民の方に御説明をすることとし、範囲や時間、周知方法を決めた。今後については、今回の説明会の結果も踏まえ、引き続き所沢市と相談しながら検討する。
- 説明会の範囲や方法については、所沢市内で工事を行う際に通常説明を行う範囲内に住宅がなかったことから、範囲を 100m へ拡大し、そこに含まれる自治会を対象とすることとし、環境省で最終的に決定した。
- 保育所、防衛医科大学校等の周辺施設にもこれから説明する予定である。
- 資料は既に環境省 HP に掲示している。ご質問等は資料にあるコールセンターや環境省のメールアドレスに頂ければ対応する。
- 定員は、新型コロナウイルス感染予防を考慮し、会場の広さを考慮して決めたが、事前申込者及び当日来場者の全員にご参加いただいた。
- 報道関係者がいると話しづらいつ感じの方もいるので退出いただいた。結果は説明会後に記者説明の場を設けて説明する。
- 議事録については、公表を検討する。
- 場所の都合、仕事帰りの方もご参加頂ける時間帯として、設定した。

(所沢市・担当者からの回答)

- 市民の安心安全を得られることが大前提。今後の進め方(説明会の対象や周知の仕方等)については環境省と協議する。住民の理解を得られた時点で次の段階に進むものと認識している。

### ③ 住民理解に関するご質問・ご意見

- ・ 今日説明をしたのみで、決定事項ではないということによいか。
- ・ お互いに了承を得ていくために、契約的なのか、どの様に保証していくのかという部分も含めて説明していかないと納得しないと思うが、その辺はどうなのか。
- ・ 住民の理解・同意の基準は何か。
- ・ 強行に進めるようなことがあれば、弥生町は一致協力して取り組む。全国にも訴える。
- ・ 地区に何百世帯もあるうちの 50 名だけ集めて、その人たちが全員賛成したら、残りの方たちの意見を聞かないのか。一部の人の理解を得られただけで同意とするのか。どういう条件で同意を得られたという判断をするのか。同意のあるなしに関わらず、説明会をした、だから実施する、ということもあり得るのではないか。
- ・ 今回の説明会の時間帯と曜日であれば、住民の理解が得られる可能性が高いと判断したのか。なぜエンドポイントを同意ではなく理解にしたのか。理解は数値化できないが、同意は今いる人たちに挙手で聞くこともできる。結論ありきでやっているのではないか。私は事業に反対である。

- ・ 簡単にいいですよと言えるものではない。誰も賛成するものではない。工事を計画ありきでやってしまうのもやめてほしい。国民の安心安全、健康、財産、しっかりと守るという姿勢がないと賛成する人はいない。その意義を汲んで、次回以降に話をしてほしい。

(環境省からの回答)

- 今回の説明会で決定事項とするわけではない。
- 地域の方々の理解を得て進めていくことが重要だと考えているが、市等と契約行為を行っていくことは想定していない。
- 同意を得るという手続きは実証事業を進めていく上で設けられてはならず、また、どのようになれば理解が得られたと判断するのかについて明確な基準はないが、一つ一つ疑問にお答えしたい。ご理解が得られるよう、どこが理解いただけていないのかなどを整理し丁寧に説明を尽くす。

#### ④ 実証場所に関するご質問・ご意見

- ・ 国有林、昭和記念公園、自衛隊の練習場、皇居などに埋めたらどうか
- ・ 実証箇所設定を東電施設との敷地境界近くにした理由はなにか。
- ・ 市街地で実施することに問題がある。
- ・ 安全であるなら、ここで実証事業をする必要はなく、全国で募集して欲しいところに配ればよいのではないか。

(環境省からの回答)

- 実証事業箇所は、環境省が管理している施設を前提に、所沢市とも相談の上、決定した。
- 敷地内の箇所設定については、研修所の敷地運用も考えた上で、所沢市と相談しながら決定した。
- 県外最終処分は法律に基づき取り組むものであり、その実現に向けた再生利用は福島県のみならず福島県外でも取り組む必要性があると考えている。ご理解頂きたい。

#### ⑤ 実証事業の内容や終了時期等に関するご質問・ご意見

- ・ 集水シートの材質は何か。厚みはどのくらいか。穴があいたりする心配はないのか。
- ・ 実証事業の期間はどれくらいか。
- ・ 覆土をせずに再生利用することはあるのか。
- ・ 覆土はどこから持ってくる土か。
- ・ 次の説明会の時には、実証事業の期間と、終わった後埋めた除染土壌をどうするのかを明確にして欲しい。

(環境省からの回答)

- シートは廃棄物の最終処分場で使うような、遮水性・耐久性のあるものを使用する。
- 再生利用は覆土をすることを前提としており、覆土材は現地で掘った土を使用する。
- 終了時期は未定だが、実証事業であり、終了後は除去土壌を撤去し、福島に持ち帰る。

#### ⑥ 実証事業の安全性に関するご質問・ご意見

- ・ 住民の人体を使って安全性を確認するのではないか。
- ・ どのような危険性があるのか説明がなかったが、どう捉えているのか。何をもって安全だと判断しているのか。
- ・ 住民への影響調査はしないのか。
- ・ 除去土壌は再生しない。再生利用という言い方はいかにも土が安全だというような言い方であ

り、問題ではないか。

- ・もし、安全でなくなったらどう対処するのか。対策はどのように考えているのか。
- ・除染土の安全性に問題がある。安全性を確認するためには、多くの年月が必要。安全性が立証されている事実があれば公表して欲しい。安全性を他のところで実証してからにしてほしい。近隣住民が健康被害のリスクを負う。
- ・実証事業は実験ではないのか。安全ではないから実験をするのではないか。別に協力しないというわけではない。実際に税金払っているし、電気代も払っている。お金を相当だしている。福島の方がみんな望んでいるなら、少し無理してでもお金は出すが、ちょっと実験はどうか。
- ・時期によってはこのあたりは土埃がものすごく舞う。近隣に保育園があるが、子どもたちに外で遊ぶことへの制限をかけるのか。
- ・防衛医科大学校のグラウンドでは若い方々スポーツをされているが、土埃の影響は大丈夫なのか。
- ・雨水浸透水の安全性が確認できなかつたらどうするのか。
- ・福島県内の実証事業の場所と、近隣で一番近くに住んでいる方との距離はどれくらい離れているのか。放射性物質を含む土のそばで生活する事業は本実証事業が初めてか。そのときの放射線量はどうだったのか。情報開示をして欲しい。
- ・一番危険なのは研修所の職員ではないか。それが安心なのかによる。
- ・線量率の試算値について、1年目しか記載がない。3～4年目、5年後も資料に表示してほしい。
- ・モニタリング結果は、HP だけの公開でなく、研修所周辺や市役所のロビー、航空公園駅などにもモニター表示してほしい。
- ・工事を行うと埃が舞い上がることまで考えて実施しているのか。
- ・ダンプカーが走る為事故の危険もあるが、そこも実証事業なのか。
- ・放出する雨水浸透水は安全だと言っても全く影響がないわけではなく、海洋汚染につながってしまうのではないか。魚を通じて人間の口に入って蓄積されるのではないか。
- ・パソコンを持っていない人、できない人に対する情報開示の方法はどうするのか。
- ・8000 ベクレルと 100 ベクレルでは、あまりにも大きな格差がある。放射能レベルについて、環境省だけでなく他の部門ともきちんと整合性を取る責任が政府にはある。
- ・何かの土地に転用される場合、放射能があるとかは分からない、持ち主が変わった場合には、安全ですと本当に言えるのか。
- ・花壇の水やりで土は流れる。芝生も枯れないとは限らない。50 cmの覆土をどのように管理していくのか。
- ・セシウムだけでなく、ストロンチウムなど他の放射性物質の問題はないのか。
- ・目や鼻や口から入ると、内部被ばくするのではないか。
- ・50 cm覆土を掘り返すものがいたらどうするのか。ネズミ、おけら、昆虫類。これを食べにくるムクドリ、カラスもいる。

(環境省からの回答)

- 福島県内の実証事業で安全を確認してきたので基本的に安全と考えているが、輸送や工事の過程にはリスク要因があるため、細心の注意を払って取り組みたい。
- 影響については放射線量率の測定結果をもってお示しし、専門家にも評価していただく。
- 8000 ベクレル以下の土であれば安全に作業ができるレベルであり、万が一こぼれたりしても、たちまち人体に影響が出るものではない。これに覆土をすることにより線量はさらに非常に小さいレベルのものになる。

- 土埃が舞わないよう、天候などを見極めながら工事を行う。また現地で発生した健全な土で覆土し、芝生を植えるので、工事後は、除去土壌を含む土埃が舞うことはないと考えている。
- 浸透水については福島の中間貯蔵施設でも安全性を確認している。もし問題あれば処理を行って放射性物質を分離し、それができない場合は福島に持ち帰ることも考えている。
- 福島県内では民家のそばに除去土壌を仮置きしていた実績もあり、安全性はしっかり確認できている。放射線量データは手元にないが、確認する。
- モニタリング結果の公開方法については、HP 以外の方法も検討する。
- ダンプカーから土を降ろすときにまき散らさないように散水を行ったり、強風時には作業を止める等を考えている。
- 再生利用は、きちんと管理ができる公共事業等で行うことを想定している。今回の場合、芝生の土がえぐれるなどした場合は、環境省の施設であり、我々がしっかりと補修を行う。

⑦ 風評被害に関するご質問・ご意見

- ・ 8000 ベクレルの土が所沢に撒かれることになる場合、全国に風評被害が及ぶ可能性があることを懸念する。土地の値段も下がるだろうし、農作物も値段が下がる可能性がある。
- ・ 実施の場合は移転するため、費用を全額負担して欲しい。
- ・ 税金の低減や慰謝料を求める。
- ・ 施設の中で一部の残土で実証事業するというを理解していない方は、福島県の残土をすべて所沢市に持ってくると勘違いするのではないかと。20 数年前に風評被害を受けており、周知をしっかりとやるようにして欲しい。
- ・ 土地評価が下がるかもしれない。心配しているのは、資産が減ること。阻止できるのか、そうなたらどうしてくれるのか。

(環境省からの回答)

- 風評被害が生じないように、安全に細心の注意を払い実施したい。またモニタリングを行い、結果について情報を公開していく。

⑧ 除去土壌の最終処分／再生利用に関するご質問・ご意見

- ・ 30 年後に県外で最終処分するという事は、結果として痛み分け、再生は難しいということになるのではないかと。
- ・ 鉢植え、プランター、農地、少しずつ広げているが、将来的な展望がなく、単に福島県外に持って行きたいだけではないかと。再生利用の最終的な展開をどう考えているのか。
- ・ 最終処分と再生利用について、割合をどのように考えているのか。
- ・ どのような方法で最終処分するのか。各県に引き取ってもらうのか。
- ・ 今のうちからやらないと最終処分しきれないのではないかと。
- ・ 再生利用を進めるなら、特別措置法を改正するなり、新しい法律を作るべきではないかと。

(環境省からの回答)

- 法律に県外最終処分ということが明記されている。福島県の再生を進めていく上での大きな方針として、国会で決まったものと認識している。
- 再生利用は福島県内で実証している農地の基盤のほか、道路、花壇など、きちんと管理ができる公共事業等に使うことを考えている。
- 全体の 4 分の 3 を占める 8,000Bq/kg 以下の比較的濃度が低い土を再生利用、残り 4 分の 1 の

8,000Bq/kg を超える土を最終処分と考えている。

- 最終処分の方法等については、検討中であり、具体的には決まっていない。2024 年度までに最終処分量を見積もった上で、基礎的な情報を整理したいと考えている。具体的なプロセス等は 2025 年度以降に始めていく予定。できるだけ早く進めていきたい。

(以上)